

---

◎町長施政方針

○議長（藤井 要君） 日程第5、町長の施政方針演説を行います。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 令和2年 第1回松崎町議会定例会の開会にあたり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

政府は、令和2年度予算編成の基本方針の中で、アベノミクスの推進により、我が国経済は、長期にわたる回復を持続させており、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達した。また、雇用・所得環境も改善し、2000年代半ばと比べて、景況感の地域間のばらつきも小さくなっている。そして、少子高齢化に真正面から立ち向かい、若者も高齢者も女性も障害のある方も皆が生きがいを持ち活躍できる1億総活躍社会の実現に取り組み、加えて自然災害からの復興や国土強靱化、観光・農林水産業をはじめとした地方創生、地球温暖化などSDGsへの対応を含むグローバル経済社会との連携など重要課題への取り組みを行うとしております。

しかしながら、内閣府が2月17日に発表した2019年10月から12月期のGDPは、物価変動を除く実質で前期比1.6%減となり、1年3ヶ月ぶりのマイナス成長に転落しました。また、猛威を振るう新型コロナウイルスによる肺炎の感染拡大と経済への影響が大きく懸念をされております。

静岡県においては、我が国が世界に先駆けて、人口減少・超高齢化やエネルギー・環境制約など、様々な課題に直面する中、本県は、SDGsのフロントランナーとして、直面する課題を解決し、世界のモデルとなる、安全・安心で美しい”ふじのくに”づくりを加速していくため、「誰もが活躍できる社会の形成」や「人口減少や超高齢化に適応した持続可能な社会の形成」など、新ビジョンの最重点課題を明確にし、これらを実現するための施策を積極的に展開することとしております。

松崎町におきましては、依然として観光業など不振が続き、人口減少、景気の低迷、少子高齢化に歯止めがかからない状況が続き、1月末の人口は6,502人まで減少し、後継者の不在や事業主の高齢化により、すべての産業が疲弊し、大変厳しい状況が続いております。

行政において空き家対策を実施しても効果が見えない、休耕地対策を実施しようにも耕作する人がいない、優良農地は鳥獣被害対策に追われるなど、明るい兆しが無いのが今の松崎町の実態であります。

私は町長として、町の舵取りを託されていることの重要性を十分認識し、これらの問題に正面から向き合い、松崎町が、町民1人1人が助け合う住民満足度の高い町となり、この文化・伝統のある町を次世代に引き継げるよう、行政運営を行っていく所存であります。

令和2年度においても昨年度同様（1）農林水産観光業の一体推進による経済活性化、（2）災害に強い町づくり、（3）医療・福祉の充実を町政運営の3本の柱と位置づけ、予算編成作業にあたりました。

それでは、重点施策を中心に予算概要についてご説明をさせていただきます。

第1に「農林水産観光業の一体推進による経済の活性化」に関することですが、さくら葉産業については栽培や害虫に関する対応指導や、圃場の確保などの生産体制支援を引き続き実施してまいります。昨年8月に施行された棚田地域振興法に基づき指定棚田地域の認定を受けた「石部の棚田」については、指定棚田地域振興協議会を設立し、誘客戦略や人材育成など具体的な事業を盛り込んだ活動計画を策定し、地域活性化につなげてまいります。

また、有志による花畑実行委員会と連携した田んぼをつかった花畑事業にも積極的に取り組んでまいります。旧依田邸については、温泉施設として5月オープンを予定しており、新しい風を送り込み、交流人口が増加することを期待しております。

第2に「災害に強い町づくり」についてであります。引き続き橋梁の耐震補強事業に取り組むとともに、地震によって建物が倒壊した場合、緊急輸送ルートの通行を妨げるおそれのある建築物の耐震化を進めてまいります。

また、救急医療資機材の更新や備蓄食料、避難所用の簡易間仕切りなどの避難所用資機材整備を進め、各地区の区長さんなどと連携し、日頃から避難路や避難場所の状況を確認するとともに、危険個所については優先順位をつけて整備してまいります。

つづいて、第3として「医療・福祉の充実」について、でございます。新年度には岩科診療所建設工事に着手し、令和3年4月のオープンを目指し、準備を進めてまいります。買物等支援事業については、法令等の関係からタクシーを使った形での事業実施となっておりますが、観光地にはなくてはならないタクシーの確保、町内商店の活性化や、なにより買い物などに不自由を感じている方の外出する機会を増やし、少しでも住みやすくなったと感じていただければと継続してまいります。

路線バスなどの公共交通機関のあり方については、実態に即した形態での運行に見直してまいりたいと思います。その他、出産祝い金、出産準備支援祝い品、小学校・中学校・高校に進学した時の子育て支援祝い品制度や、高校や大学に進学するときの奨学金など、松崎町

は県内で一番人口の少ない町ではありますが、子育て支援については他の市町と比較しても決して劣っていないことをご承知頂きたいと思います。

次に、令和2年度の予算規模について説明させていただきます。各会計とも、これまで以上に行財政運営の合理化に努めつつも、町民が地域に愛着を持ち、暮らしやすいと思えるまちづくりを積極的に展開することを意識して予算編成にあたりました。

一般会計・特別会計の総額は63億1,753万6,000円で、前年度比2,206万1,000円、0.35%の増となりました。

一般会計においては、歳入歳出の総額を36億5,400万円、前年度比2,900万円、0.8%の増となりました。同報無線デジタル化整備事業、旧依田邸温泉施設整備改修事業が完了した一方で、岩科診療所建設工事による衛生費や松崎幼稚園建設事業で平成28年度に借り入れた過疎対策事業債の元金償還開始による公債費が増額となりました。

第五次総合計画の6つの基本目標への配分では、商工観光や農林漁業などの産業振興を図る「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」関係に1億8,353万9,000円。児童・高齢者・障害者の福祉の充実、保険・医療体制・社会保障の充実を推進する「健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくり」関係に10億4,259万円。消防防災体制の充実、交通・防犯体制の充実などを進める「防災・防犯対策が充実した安全なまちづくり」関係に2億8,577万3,000円。公園等の整備、環境保全、道路・交通網の整備、情報・通信基盤の整備などを進める「自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり」関係に4億1,524万4,000円。生涯学習・文化活動・青少年健全育成の推進、幼児教育・学校教育の充実、文化財保護やスポーツ振興などを進める「未来を担う人材を育むまちづくり」関係に1億7,793万9,000円。そして、町民との協働、広域行政の推進などを行う「多様な主体により協働で進めるまちづくり」関係に1億8,893万1,000円を計上しています。

続きまして、歳入歳出の概要について申し上げます。

歳入では、町税は6億1,001万7,000円、前年度比92万8,000円の増を見込みました。地方交付税は、国の施策の影響を受けながら増減を繰り返してきましたが、最近はやばい状況であることから、前年同額の14億8,000万円を見込んでいます。歳出に対し不足する財源、3億5,209万円は財政調整基金などの基金を取り崩し対応することとしました。

財源比率は、自主財源36.4%、依存財源63.6%であり、依然として地方交付税等への依存度が高く、国の財政施策による影響を受けやすい不安定な状況下にあります。補助事業の積極的な活用と事業実施の効率化を図り、過疎対策事業債など交付税参入率の高い制度を利

用し、健全財政の維持に努めてまいります。

性質別の歳出では、義務的経費は人件費が会計年度任用職員制度の運用に伴い増額となりました。また公債費も平成28年度の松崎幼稚園建設事業で借り入れた過疎対策事業債等の元金償還が始まったことから増額となりました。義務的経費全体では前年度比8,505万4,000円の増となっています。

消費的経費につきましては、前年度比3,355万3,000円増となりましたが、岩科診療所建設に伴う備品購入費、旧依田邸指定管理委託などが要因であります。

投資的経費については、旧依田邸温泉施設整備改修事業や同報無線デジタル化事業が完了したことから1億353万1,000円の減となりました。それぞれの経費の構成比を見ますと、固定経費が高いという状況に変わりありませんが、それぞれの事業において確実な歳入が確保されており、健全性を損なわない予算となっていると思っております。

次に、水道事業会計以下9特別会計についてであります。

水道事業会計予算については、収益的収入及び支出予算において、給水収益を前年決算見込額の同額、及び消費税率改正に伴う増額分を見込み、事業収益を1億5,456万6,000円、事業費用を1億4,893万2,000円、税抜きの前年度純利益を191万2,000円といたしました。主な事業は石部地区水道施設改良工事、水道法改正により整備が義務化された水道台帳電子化業務などを計上いたしました。

次に温泉事業会計予算については、収益的収入及び支出予算において、供給収益を前年決算見込額の98.6%、及び消費税率改正に伴う増額分を見込み、事業収益を6,465万7,000円、事業費用を5,980万1,000円、税抜きの前年度純利益を504万1,000円といたしました。工事としては県農道整備工事に伴う9号源泉送湯管移設工事を計上しました。

次に伊豆まつぎ荘事業会計予算については、宿泊利用人数を前年度当初予算から700人減の21,800人宿泊利用率44%とし、事業収益を前年度比2.1%減の3億5,165万円、事業費用を前年度比0.6%減の3億5,065万円とし、当年度純利益を前年度比579万3千円減の18万6,000円といたしました。なお、令和2年度末未処分利益剰余金は、△1億9,772万2,000円となる見込みであります。引き続き積極的な営業活動、経費削減に努めてまいります。

次に国民健康保険特別会計予算ですが、予算総額9億9,750万円、前年度比2,320万円、2.3%減といたしました。平成30年度から静岡県国民健康保険となり、3回目の予算となります。県への納付金は増額となりましたが、被保険者数の減少で予算総額は減額となっております。

次に後期高齢者医療特別会計予算ですが、予算総額1億2,039万7,000円、前年度比476万6,000円、4.1%増といたしました。75歳の年齢到達による被保険者数の増加により増額となっております。

次に介護保険特別会計予算ですが、予算総額9億4,370万円、前年度比1,710万円、1.8%の増といたしました。歳入の保険料では消費税導入に伴う国の軽減強化施策を反映させ、減額となっております。減額の補てんは国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担であります。歳出の保険給付費は、平成30年度実績及び令和元年度見込みから、若干ですが増額を見込んでおります。

この他、三浦地区の集落排水事業特別会計は、いずれの施設も指定管理者である地元管理組合により良好な管理がされておりますが、どの会計も使用水量の減少による収入の減が続いております。

以上、令和2年度の予算等の概要について説明させていただきましたが、冒頭でも申し上げたとおり、当町を取り巻く状況は非常に厳しいものがあります。これらを打ち破るために一丸となって課題に立ち向かい、住民満足度の高い町に少しずつ近づけてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましては、今後とも、ご理解、ご協力、ご指導くださいますようお願い申し上げます。

○議長（藤井 要君） 以上で町長の施政方針演説を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9時42分）

---